



<タイトル> 新型コロナウイルス感染に係る施設の休園について

佐渡市の保育施設で関係者に新型コロナウイルスの濃厚接触が確認されたため、次の施設を臨時休園いたします。

【臨時休園】

・小木保育園 4月13日(水)～15日(金)

※再開は、4月16日(土)を予定しています。

・小木幼稚園 4月13日(水)～15日(金)

※再開は、4月18日(月)を予定しています。

また、佐渡保健所の指導により、次の施設の臨時休園期間を延長します。

【期間延長】

・真野第2保育園 4月18日(月)まで延長

※再開は、4月19日(火)を予定しています。

休園期間に変更がある場合は、改めて周知いたします。

なお、人権尊重・個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をお願いいたします。

本件についての問合せ先

佐渡市社会福祉部子ども若者課 課長 市橋法子

電話(直通)0259-63-3126